

# 戸別所得補償制度実施3年目を迎えて

農水省は10月17日、2012年度の農業者戸別所得補償制度の加入申請状況を公表した。今年度の申請件数は1,157,466件となり、前年度実績比0.6%の増加となった。2010年度の米戸別所得補償モデル事業に始まり3年目をむかえ、戸別所得補償制度による転作の推進、生産の誘導にはどのような効果があったのか。今号は転作作物を中心に、この制度をめぐる動きをまとめた。

## 戸別所得補償制度によって過剰作付が減少

主食用米の生産数量目標が2010年産の813万トンから2011年産の795万トン、2012年産の793万トンと推移したことに対応するため、水田での転作に対する交付金の対象作物として計画された作付面積は2012年度も拡大傾向にある。また、2010年度より始まった需給調整達成を要件とする主食用米作付けへの交付金は、10a当たり15,000円の定額払いと価格変動に対する補填金を設定し、生産者の需給調整達成にインセンティブを与えている。

こうしたなかで、戸別所得補償制度導入前の2009年度に4.9万haあった過剰作付面積が、2011年度には2.2万haに減少しており、平成23年度の食料・農業・農村白書においても戸別所得補償制度の実施は、米の需給調整推進にも効果があったとしている。

## 麦・大豆から新規需要米・加工用米に転作がシフト

転作面積を作物別に見た場合、前年度の実績と比較して麦が3,578ha、大豆が4,061haと全国計で減少している一方、加工用米が5,461ha、新規需要米が2,894haとなり、ともに増加している。

麦や大豆の交付対象となる作付面積が減った要因としては、これまで収量が伸びない湿田等で麦や大豆を作付けていた一部の地域が、経営改善のために交付単価の高い新規需要米や加工用米の栽培に取り組み始めたことがあげられる。また、麦や大豆の栽培には、肥培管理や乾燥調整に米と異なる手間と設備が必要とされるが、新規需要米や加工用米は、栽培管理や使用設備が一般の米と変わらない点も増加要因の一つ

転作した水田に対する助成対象面積 (単位:ha)

	麦	大豆	飼料作物	新規需要米・加工米	そば	なたね	合計
2010年度 (実績)	166,560	115,476	97,708	75,186	31,908	919	487,757
2011年度 (実績)	169,665	111,069	100,881	91,371	35,260	643	508,889
2012年度 (計画)	166,087	102,928	102,928	99,726	38,105	680	514,534

(注) 上記面積は水田利活用自給力向上事業(2010年度)・水田活用の所得補償交付金(2011・2012年度)の実績・計画面積。

なっている模様である。加えて麦作付面積が減少傾向にあるのは、近年の天候不順による麦産地の作柄の悪さも影響を与えているようだ。

## 麦・大豆の生産を維持し、国内自給率の向上へ

麦や大豆の転作面積が減少すれば、自給率向上は難しいものとなる。この傾向に歯止めをかける対策の一つとして、水田活用の所得補償交付金に含まれている産地資金の活用がある。生産者が増産の意欲を持てるように、産地資金を活用して麦や大豆への交付を拡充すれば、地域の実情に合わせた作付け誘導を図ることが出来ると考えられる。

また、麦生産に向けた新たな動きもある。北海道の十勝地区では今年産より、近年開発された新品種パン用の超強力小麦「ゆめちから」が本格的に流通し始める。戸別所得補償制度でパン用品種作付けに対する加算措置が2011年度より設けられたことが、「ゆめちから」の栽培面積拡大の後押しにつながっている模様だ。近年のパン用小麦の国内需要量は150万トン程度。このうち国産小麦のシェア

(次ページへ続く)

(前ページより続く)

は約1%だ。今後の収量や品質によって栽培が拡大され、パン用小麦の自給率を引き上げる要素となりうる。今後の動向を注視したい。

### そば・なたね増産の動き

水田での転作作物として、新規需要米と並んで作付けが大きく伸びているのは、そば・なたねである。そば・なたねは2010年度より交付対象作物として新たに加わり、その中でもそばについては毎年約3,000haのペースで交付対象面積を拡大している。主産地である北海道においても、秋まき麦が大雪の被害を受けた影響で麦の交付対象面積が1,071ha減少した一方、そばの交付対象面積は952ha増加した。そばの栽培には麦のような排水対策が要らないこと等、栽培管理が比較的容易であることも要因となっていると思われる。このように各地で生産拡大が進められているそばであるが、従来よりそばは年産毎の価格変動が激しい作物であり、急激な生産拡大が価格に与える影響を懸念する声も聞かれる。

なたねについても従来作付けが低迷していたが、戸別所得補償制度の導入や市町村での生産振興策により、戸別所得補償制度への申請面積を含め、現在では1,700ha程度の作付けとなった。しかし、国内生産の衰退によって、多くの産地では生産のノウハウが失われてしまい、安定的な収量増が可能となる栽培体系の再構築や品種の開発が急務となっている。また、国産なたねの生産振興への取り組みだけでなく、需要拡大への取り組みも必要となる。安全・安心に向けた取り組みなどの対策をアピールし、需要を喚起することが求められている。

---

## 国産カンゾウ栽培に取り組み～産地訪問シリーズ

日本漢方生薬製剤協会によると、2008年度の調査対象となった漢方の原料生薬248種のうち、カンゾウ(甘草)は最も多く使用されている生薬だ。カンゾウはマメ科の多年生植物で、根を乾燥させたものを生薬として用いる。現在このカンゾウの調達に不安が高まっている。従来中国産の野生種に依存してきたカンゾウは、近年中国での資源保護による採取規制によって価格が急騰、この10年で輸入価格は2.6倍にもなっている。今後も供給不安は和らぐ見通しが立たないため、官民をあげてカンゾウを国内で栽培する取り組みが進められている。近年注目を集めているカンゾウ栽培に取り組み生産法人を訪問した。

### みのり産業の取り組み 高知県安芸市

高知県安芸市に拠点を置くみのり産業株式会社は、3年前からカンゾウ栽培に取り組んでいる。カンゾウを生薬として用いるには、乾燥させた根に薬効成分であるグリチルリチン酸が2.5%含まれている必要があり、このためには2.5～3年以上の栽培が必要。今年が初めての本格的な収穫と見込まれており、栽培したカンゾウの商業ベースでの販売はこれからだ。



みのり産業㈱ 一圓繁廣社長

「現在中国産カンゾウと日本産との価格差は3倍弱だが、(中国産の価格が高騰を続け)その差は目に見えて縮まっている。」みのり産業株式会社の代表取締役 一圓繁廣さんは語る。「生産コストに見合うように、十分薬効成分を含んだ生薬で売れる品質にすることが大切。」と高品質の生薬を生産することの必要性を強調。

### 国産生薬の生産振興に向けて

今年7月、農水省は『食』に関する将来ビジョンの改訂案をまとめ、この中で生薬の生産振興を新たに盛り込んだ。民間企業でも石井薬品やゼネコンの鹿島はカンゾウの国内栽培への取り組みを公表している。近年欧米でも漢方の効能について認識が広まっており、西洋医学と併せ用いるケースも多くなっているようだ。いきおい需要も高まっており、オーストラリアでも漢方生薬の栽培が開始されている。国産漢方生薬の生産振興を図り、供給の安定化へつなげる取り組みは歓迎したい。

---

秋も深まってきました。11月17日(土)はしし座流星群が極大日を迎えます。2001年の大出現に比べれば少ないですが、秋の夜長を楽しんで東の空を眺めてみてはいかがでしょうか。

編集事務局：小田、助川

電話：03-5275-5511/E-mail：macjournal@mcagri.co.jp URL <http://www.mcagri.jp>